

農政情報

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 主
な
記
事 | 1. 県農業会議創立70周年記念式典開く |
| | 2. 農業委員・推進委員が一堂に会して研修 |
| | 3. 全国農業委員会会長代表者集会開かれる |
| | 4. 新たな食料・農業・農村基本計画へ議論進む |

農地利用の最適化に全力を挙げる宣言決議を採択 (一社)香川県農業会議創立70周年記念式典開く



(一社)県農業会議（三笠輝彦会長）は12月19日、丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで「創立70周年記念式典」を開いた。池田豊人香川県知事、松原哲也香川県議会議長等の来賓、関係機関・団体役職員、会員、農業委員・農地利用最適化推進委員等約500名が出席し、農地利用の最適化へ全力を挙げていく決意を新たにした。

三笠会長は、「農業・農村は将来に向けての正念場に直面している。市町・地域・集落に応じて柔軟な対策と取り組みが肝要で、農業委員・農地利用最適化推進委員一人一人の活動強化が求められる。農業者の利益代表機

関として農業委員会系統組織の力の更なる発揮に努める」と挨拶。池田知事、松原議長のほか、市長会会長、高松市長、町村会副会長、香川県農業協同組合中央会会長、(一社)全国農業会議所副会長から祝辞が述べられた。

式典では、長年にわたり農業委員会活動を通じて本県農業・農村の振興並びに農業会議の運営と発展に功労のあった農業委員等25名を表彰。最後に「より現場主義を根底に多様な活動を押し上げ、農地利用の最適化に全力を挙げて取り組み、香川型農業の確立への一翼を担う」との宣言決議を満場の拍手で採択した。

受彰者は次のとおり

◎**県知事感謝状**

- ▽田村照栄（東かがわ市農業委員会会長）
- ▽濱中紀仁（土庄町農業委員会会長）
- ▽秋長正幸（小豆島町農業委員会会長）
- ▽高尾壽一（三木町農業委員会会長）



◎**全国農業会議所会長表彰**

- ▽大西秀人（高松市長）
- ▽大山茂樹（さぬき市長）
- ▽山下昭史（三豊市長）
- ▽谷川俊博（県町村会会長）
- ▽六車孝雄（県農業経営者協議会会長）
- ▽立石泰夫（善通寺市農業委員会会長）
- ▽堀江 博（三豊市農業委員会会長）
- ▽中添文彦（綾川町農業委員会会長）
- ▽中浦 優（まんのう町農業委員会会長）
- ▽武藤幸雄（香川大学農学部教授）
- ▽大森薫之（香川県農業会議元事務局長）
- ▽佃 俊子（かがわ農業委員会女性の会副会長）

◎**県農業会議会長表彰**

＜**農業委員・農地利用最適化推進委員**>

- ▽小山智（高松市）▽吉峰幸夫（高松市）
- ▽廣瀬吉俊（高松市）▽谷川英昭（宇多津町）
- ▽秋山義充（多度津町）

＜**農業委員会事務局職員**>

- ▽多田利浩（高松市）▽小笹奈歩（丸亀市）
- ▽福家勝己（綾川町）▽藤原道広（まんのう町）

＜＜＜＜＜ **宣言決議文** ＞＞＞＞＞

県農業会議は、昭和29年に発足してから今日まで、農業者の利益を代表する機関として、

市町農業委員会とともに本県の優良農地の確保及び有効利用、担い手の確保・育成、農業経営の確立支援などの「土地と人」対策を推進し、地域農業の振興に努めてきた。

しかし、今日の農業を巡る情勢は従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、生産資材価格の高止まりの一方で農産畜産物価格の低迷などから、極めて厳しい状況下にある。他方、世界の食料需給は不安定化し、食料確保への懸念が増している。

こうした中、食料安全保障を基本理念の柱に、食料・農業・農村基本法が制定から四半世紀を迎え改正され、国内農業生産の増大を基本とする国農政が展開される。

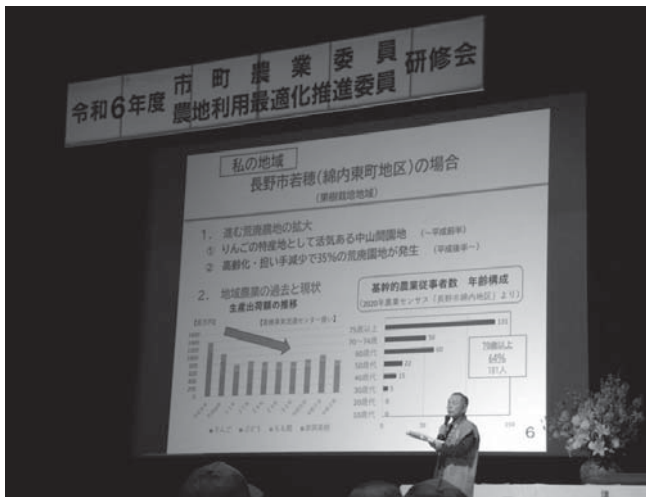
このような諸情勢の下で、県農業会議は、70周年の節目を契機として、より現場主義を根底に多様な活動を押し上げ、農地利用の最適化に全力を挙げて取り組み、香川型農業の確立への一翼を担うことを、ここに宣言する。

農業委員・農地利用最適化 推進委員が一堂に会し研修 ～農地利用の最適化の 活動強化へ～

記念式典終了後、農地利用の最適化の活動を強化していくため、「令和6年度市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開いた。

研修会では、長野市農業委員会の青木保会長から基調講演、(一社)全国農業会議所の植田智己事務局長から情勢報告があった。

青木会長からは、「地域計画への期待 実践を通じて思うこと～園地整備で若者が戻る豊かな郷土づくり～」と題して、地域課題を踏まえ、その解決に向けた取組内容や地域地域計画策定作業への取組状況等を具体的に紹介した。



遊休農地の拡大と果樹園の担い手不足に対応するため、農地中間管理機構関連の農用地基盤整備事業の導入を目指して地区の合意形成を図り、生産性の高い果樹団地を整備した。整備後には、5割を超えていた遊休農地がりんご、ぶどう等の果樹園となり、70歳代以上が半分であった年齢構成が50歳代までで半数を超え、30、40歳代で4分の1を占めるまでになり、その効果を上げているとの話があった。また、農地保全会を組織し、草刈り機の

共同購入、新規就農予定者の教育実習受け入れなどのほか、ブランド復活を目指して取り組みを進めているとのことであった。

青木会長は最後に農業委員・農地利用最適化推進委員に向けて、「委員が動けば地域の農業は変わる」、「あぜ道での声掛けがまず一步」などといった話があった。

研修会後の出席者からは、「取り組んできた経過がよく分かり、その熱意が伝わってきた」、「具体的な話で理解しやすかった。大変参考になった」、「素晴らしい取り組みを聞いて明るい気持ちになれた」などといった声が上がっていた。

植田事務局長からは、検討が進む「食料・農業・農村基本計画」の審議経過や、想定される今後の農政スケジュール、特に、日本型直接支払制度の見直しや食料価格形成の仕組みなどの動向のほか、農業委員会における地域計画の策定の取り組み状況、組織予算などの農業委員会活動関連について、分かりやすい説明があった。

最適化活動1人あたり月平均8日以上記録簿への記録を！

現在、本県の市町農業委員会・県農業会議では、農地等利用の最適化の推進に係る活動強化に取り組んでいます。

昨年9月に県農業会議で、16市町農業委員会における令和5年度の農地利用の最適化の推進状況をまとめたところ、1人あたりの月平均の活動記録日数が2.7日で、令和4年度の3日を下回り、全国平均5.5日(令和5・4年度)とも開きがあります。また、本県でも多い市町では6.4日となっているものの、少ない市町で0.4日となっており、実際の活動を記録し、見える化するかが課題となっています。

「農地利用の最適化活動は多岐にわたり、農業経営ととともに取り組まれ、昼夜を問わず日常的に行われている」ことから、日常的に行っている農地の見守り活動と農家への声掛け活動をしっかり記録簿に残し、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さん、“最適化活動1人あたり月平均8日以上”の記録をお願い致します。

新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算を要請 令和6年度全国農業委員会会長代表者集会が開かれる

令和6年度全国農業委員会会長代表者集会（(一社)全国農業会議所主催）が11月28日、東京都内で開催され、本県からは26名が出席した。

集会では、「新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請決議」をはじめ、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議などを行ったほか、山形県寒河江市農業委員会の木村会長から「地域計画の策定と今後の取り組み」についての農業委員会活動事例報告があった。

集会終了後は、決議内容等に基づき、県選出国會議員へ要請活動を実施した。

また、全国農業委員会代表者集会の開催前には、(一社)全国農業会議所創立70周年記念式典が開催され、組織の功労者の表彰や、東京大学・福島大学名誉教授の生源寺眞一氏による「近未来の農業・農村を考える－農業委員会への期待を込めて－」と題しての記念基調講演などがあった。

なお、令和7年度農業関係予算の確保等に関する要請決議のポイントは次のとおり。

1. 新たな食料・農業・農村基本計画に向けた食料安全保障の強化等施策の具体化

○ 食料安全保障強化のため食料の自国生産の強化を図る財源の確保

改正食料・農業・農村基本法に位置づけられた食料安全保障の抜本的な強化を実現するため、食料生産の基盤である農地及び農業者を将来にわたり維持・確保し、国民の生命を守る食料の自国生産の強化を図るため、将来にわたり国内農業が持続的に発展できる大型で安定的な予算を措置するこ

と。

あわせて、加工食品でも積極的に国産原料を使用できるよう食品産業を支援する予算も確保すること。

2. 農地対策の強化

(1) 地域計画の実現に向けた支援体制の構築

地域計画を実現するために紐づけられた「地域計画実現総合対策」の設計・運用にあたっては、計画の実現とブラッシュアップの促進を図ること。その際、計画を実現するための話し合い活動や推進体制を整備するメニューを措置すること。また、計画の実現を推進する組織等を明確にしたり、設立したりすることを指導すること。

(2) 地域計画の実現に向けた農業委員会の予算と体制の充実

農業委員会が農地利用の最適化等の期待されている役割を果たすことができるよう、農地利用最適化交付金、機構集積支援事業、農業委員会交付金及び都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金の確保に万全を期すとともに、現場の実態に即した使いやすい予算とすること。

農業委員会による農業委員会サポートシステムを活用した事務が円滑かつ効率的に取り組めるよう、必要となるシステムの保守及び改修に係る予算を確保すること。

また、令和7年度より本格稼働する地域計画の実現に向けて、農業委員会が地域の実情に応じた柔軟な活動ができるよう事務局体制の充実を後押しすること。

農業委員会関係予算に所有者不明農地解消を図る新規予算 政府が令和7年度予算案を閣議決定、農林水産関係は2兆2,706億円

政府は令和6年12月27日、一般会計総額が前年度から2兆9,698億円増の115兆5,415億円の令和7年度予算案を閣議決定した。

令和7年度農林水産関係予算は、前年度から20億円増の2兆2,706億円で、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算を要求した。

農業委員会組織予算は『農地の集積・集約の取組の加速化』として、これまで同様に農地中間管理事業等とともに位置づけられた。「農地利用最適化交付金」は活用が進まなかったために5億900万円の減額となったが、それ以外の事業では令和6年度と同額を確保した。また、全国的に課題となっている所有者不明農地の解消を図るため、新規事業として「所有者不明農地対策事業」が措置された。

■機構集積支援事業

市町村農業委員会の法定事務、都道府県農業会議の研修及び巡回支援、全国農業会議所の研修及び農業委員会サポートシステムの保守・改修等にかかる経費を支援する事業で、27億4,900万円が措置された。

市町村農業委員会へは、遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査や公示制度に必要な取り組み、農地情報・出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援する。

都道府県農業会議へは、農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修、管内の農業委員会への巡回支援、全国農業会議所へは、研修や各種調査、農業委員会サ

ポートシステムの保守・改修等にかかる経費を支援するものとし、システムの地図情報更新の一部等として100万円増額された。市町村農業委員会、都道府県農業会議は、本年度と同額で措置された。

■農業委員会交付金

市町村農業委員会に対して、農業委員・推進委員の手当、事務局職員の設置、農地調査・資料整備にかかる経費を支援するもので、令和6年度と同額が措置された。

■農地利用最適化交付金

本交付金事業は、農地利用の最適化に向けた農業委員及び推進委員の積極的な活動に要する経費を交付し、両委員の報酬の上乗せを図るものとして平成28年度より措置されている。令和7年度は前年度比5億900万円減の40億5,100万円となった。

活用推進に関しては、事務費として配分される農業委員会の実績に応じた交付金（予算額の30%以内）の有効活用、特に、事務局が人員不足の農業委員会においては、臨時職員の人件費や業務委託などに活用して、負担軽減を図ることが必要である。人件費等での活用が難しい場合においても、その他の用途（委員への実費弁償、研修会等の資料代、会場借料、最適化活動にかかる各種費用等）に活用できないか再検討することが必要である。

■所有者不明農地対策事業（新規）

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取り組みを都道府県農業会議が支援する事業として、9,900万円が措置された。

各都道府県で3か所程の支援地区を設定し、探索・公示等の仕組みを活用して所有者不明農地の利活用を推進し、支援地区で得られたノウハウ等は各都道府県内で共有して、さらなる解消に繋げるねらいとしている。

新たな食料・農業・農村基本計画の策定へ 食料・農業・農村政策審議会企画部会での議論進む

農林水産省では8月29日から、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、食料・農業・農村政策審議会の企画部会での検討を進め、12月18日までに8回開かれている。

12月18日には、これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理がされ、委員から様々な発言が出されている。

委員として出席している全国農業会議所の稲垣専務理事と、全国農業協同組合中央会の山野代表理事会長が発言した内容の一部は次のとおり。

【稲垣委員(全国農業会議所専務理事)】

- ・ 土地利用型作物については、中山間地域での粗放的な農業生産体系による食料供給の方向性も言及する必要。また、耕種農家も飼料生産をしていくという方針が記載されているが、具体的な作物として、飼料用米、青刈りとうもろこし、稲わら等の生産・利用拡大が必要。
- ・ 地域計画については、不在地主や土地持ち非農家の問題が大きくなっていく中で、不要な土地を所有者が金を払って国に渡す制度ができたことを考えると、不在村地主が農地バンクに管理費等を支払う、もしくは、無償で所有権を移転できるような仕組みや、農地法第3条の3の相続農地の届出をしたら農地バンクが借り受ける等、農地バンクのあり方について、検討の余地が拡大。
- ・ 来年以降、地域計画の実行やバージョンアップに際しては、官民の関係機関と連携を図る必要。
- ・ 社会は、富裕層、中堅層、貧困層のバランスが非常に重要で、健全な中堅、中核となる市民が重要。農業における健全な中堅

市民である認定農業者に代表される家族経営、農業法人の経営者、兼業農家に加え、次期基本計画では、農業法人の従業員にフォーカスをする必要。こうした人材をどれだけ確保できるかによって、日本の農業のあり方や将来の姿が大きく変わるので、これらにフォーカス当てて議論をし、計画に明記。

- ・ 農地の確保・利用については、担い手による農地利用、多様な主体による利用、粗放化した利用、多面的機能のための利用と管理等、地域の実態を踏まえた対応が必要。

【山野委員(JA全中会長)】

- ・ 中山間地域対策については、品目別の検討の方向性においては、地域の特性に合った農地の集積・集約、基盤整備等が必要であるとともに、このような効率性とは別の視点の施策も必要。農家数、農地面積、農業生産額が約4割を占める中山間地域の営農を考えることは、食料安全保障を確保する上で不可欠であるため、検討願いたい。
- ・ 次期基本計画の検討において、農業者が急減することが最大の課題として挙げられているが、その背景には、安定して所得を確保することの難しさがある。特に近年の生産資材価格の高騰は、既存のセーフティネット対策がコストの高止まりに対応した仕組みになっていない中で、農業者に大きな不安を与えており、離農も進んでいる。食料安全保障の確立には、農業者による食料の安定的な供給が何より重要。このため、適正な価格形成の法制化と併せて、セーフティネット対策の充実を車の両輪として検討することを強くお願いしたい。

農林水産省が農用地区域内農地面積396.7haと公表

農林水産省は昨年12月27日、令和5年の農用地区域内の農地面積（令和5年12月31日現在）を取りまとめ、公表した。

それによると、全国では、前年から1.13万ha（0.3%）減の396.7万haであった。

内訳としては、農用地区域への編入、荒廃農地の解消等により1.02万ha増加した一方

で、農用地区域からの除外、荒廃農地の発生等により2.15万ha減少した。これにより、令和12年時点で確保すべき農用地区域内の農地面積の目標（397万ha）を下回った。

なお、香川県は2万4,400haで、前年から100ha減少した。

令和7年産主食用米「生産の目標」10,100ha(生産量50,096t)

県農業再生協議会は12月18日、第38回総会を開き、令和7年産主食用米の「生産の目標」を決めた。令和6年産と同じ目標面積となる、“10,100ha”、生産量換算値で50,096tとした。令和6年産実績は9,770ha、生産量換算で48,000t、令和5年産実績は10,100ha、50,200tとなっている。令和6年

産主食用米の作付面積が10,000haを下回り、消費量が生産量を上回ることになった。令和7年産の「生産の目標」については、県内消費量を県内で生産できるように作付面積の増加に向けて設定された。

飼料用米やWCSなど、非主食用米の「生産の目標」は前年並みの635haとしている。

==== 全国農業図書 新刊紹介 =====

「農業委員会はこんな活動をしています！」

A4判 4頁 55円(税込)

農業委員会、農業委員・農地利用最適化推進委員の基本的な役割や主な活動について、イラスト入りで分かりやすく示したリーフレット。地域の方々への農業委員会活動の紹介や、委員の推薦・公募の際の周知に最適。

==== 全国農業図書 新刊紹介 =====

「令和7年度

経営所得安定対策と米政策」

A4判 16頁 121円(税込)

米の需給見通しや作付転換への支援、経営所得安定対策、収入保険制度などの令和7年度の政策支援の仕組みをまとめて紹介して、いち早くお届けするパンフレット。

農業委員・推進委員による全国農業新聞の購読・活用を！

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

全国農業新聞をご購読・ご活用いただくとともに、地域の農業者、関係者へのご紹介をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

【週刊】月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙



＝ 常設審議委員会だより ＝

11月27日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。

11月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第5条関係14件（71,102.35㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
- 「かがわ農業委員会女性の会」10年の活動について、同会の田村会長、佃副会長から報告した。

12月23日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。

12月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係1件（3,290.00㎡）、第5条関係21件（83,851.03㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。

農業会議日誌

11月13日～1月10日	経営管理講習会（県下延べ21会場）
11月19日	かがわWeb就農相談会
11月27日	11月（第8回）常設審議委員会（高松市）
11月28日	全国農業委員会会長代表者集会（東京都内）
12月18日	香川県農業再生協議会第38回総会（高松市）
12月19日	県農業会議 創立70周年記念式典（丸亀市）
	市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（丸亀市）
12月23日	12月（第9回）常設審議委員会（高松市）

今後の主な日程

1月14日～2月25日	経営管理講習会（県下延べ26会場）
1月22～23日	第26回全国農業担い手サミットinさが
1月23日	香川県農地最適利用推進大会
1月27日	1月（第10回）常設審議委員会
2月7日～3月6日	農業青色申告決算・確定申告相談会（県下18会場）
2月17日	第34回香川県農業経営者研究交流集会
2月28日	県農業会議 第26回理事会
2月28日	2月（第11回）常設審議委員会

発行所：（一社）香川県農業会議
 高松市仏生山町甲263番地1
 電話：(087)813-7751
 FAX：(087)813-7752
 発行人：近藤 弥